

北海道立道民活動センター利用の条件

年 月 日

署名

北海道立道民活動センター条例第8条第2項に基づき付する利用の条件は、次のとおりとします。

- 1 次に該当する方は入館できません。
 - ・来館前に検温を実施し「37.5度以上の発熱」がある方
 - ・「息苦しさや強いだるさ等の体調不良」がある方
- 2 当センターが定める定員を厳守することとし、原則として、指定した席以外の着席は認めません。また、机や椅子の移動もできません。
- 3 館内において感染者が発生した場合は、速やかに管理事務室に連絡してください。
- 4 「道民活動センター新型コロナウイルス感染症拡大防止対策」を遵守してください。
- 5 館内におけるマスクの着脱は、個人の判断によります。ただし、高齢者等が多数参加する催物については、感染リスクや重症化リスクが高くなることが予想されるため、必要に応じてマスクの着用をお願いします。

※定員の制限を緩和する条件を全て満たすことにより、収容定員までの配席数（収容率100%）とすることができます。詳しくは、スタッフにお尋ねください。